児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 28日

事業所名 セカンドプレイス(株) RISE

		1		1		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関 係で適切である	5			
	2	職員の配置数は適切である	5			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、パリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	2	構造化と共に、環境設定・環境調整を利 用児に合わせ変化させて対応している。	今後も情報収集を密に行い、必要性・変化に応じて細やかな対 応を行います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		清潔を保持し、感染症対策を怠らず実施 している。	更なる充実を図る。
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		ウイークリー業務として、記録の点検を 行っている。	「A」項目を充実出来るように記録の研修を行う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		イベント開催時などに、保護者様のご意見をお聞かせ頂き、支援等に反映させる。	更なる充実を図る。
業務改善適切な支援の提供	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		ホームページやSNSで情報を発信している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	3	2	同会社間で定期的に評価をしあっている。	今後は第三者から評価・指導が頂けるような機会を設ける。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	5		年間計画で様々な研修を企画・実施して いる。	更なる充実を図る。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 児童発達支援計画を作成している	4	1		より適したアセスメントを検討し、アセスメント結果を反映させた 計画を立案していく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために 、標準化されたアセスメントツールを使用し ている	3	2	新規ご利用時と、年に一度アセスメントを 行う。	計画・行動に活かすアセスメンを検討する。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5			報酬改正を基に見直していく。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われ ている	5		支援中も支援計画書を確認しながら支援を行い、常に見返している。	更なる充実を図る。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		支援者全員で立案している。	今後は業務の効率化を図る為に、グループ分けを行い、立案する
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫して いる	5		立案時に意見を全員が発信するルール がある。	グループが固定化して単純化しないように、半年ごとにグループ 編成を変更する。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適 宜組み合わせて児童発達支援計画を作成してい る	5			報酬改正を基に見直していく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	5		毎日の業務の中で時間を決めて確認し合っている。	更なる充実を図る。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		毎日の業務の中で時間を決めて確認し合っている。	更なる充実を図る。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		PDCA記録と同じ様に、ウイークリー業務 で点検している。	更なる充実を図る。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		モニタリングには必ず参加している。	

31 igal-NJCC家族文族プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている 32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説 5 新規契約時に書面での説明を行っている。				1			
	係機関や	21	会議にその子どもの状況に精通した最もふ	5			
23 地域の保値、医療、障害福化、保存、教育等の関係機関に達携した支援を行っている (医療的ケアが必要な子を関している場合)		22		2	3	地域の保健師との連携で充実を図る為 の情報収集を行っている。	更なる充実を図る。
24		23	がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育	×	×		
機関 25 権国、特別支援学校、幼稚館が等との間で、 支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。		24	がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡	×	×		
理		23	稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、 支援内容等の情報共有と相互理解を図って	5			
連携	護者と	26	小学部)との間で、支援内容等の情報共有	5			更なる充実を図る。
28	連	27	援事業所、発達障害者支援センター等の専	5			更なる充実を図る。
29 ども・子育て会議等へ積極的に参加している		28	や、障がいのない子どもと活動する機会が		5		今後、検討していく。
30		29	ども・子育て会議等へ積極的に参加してい	5			継続していく。
31 護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている 5	護者へ	30	、子どもの発達の状況や課題について共通	5			
別を行っている 別を行っている 別と乗り返す 別と乗り返す 別と乗り返りである。 別と乗り返りである。 別と乗り返りである。 別と乗り返りである。 別と乗り返りである。 別と乗り返りである。 「別と乗り返りである。 「別と乗り返りである。 「別と乗り返りである。 「別と乗りの会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を 支援の参観日、親子カフェなどを開催している。 「更なる充実を図る。 「更なの表現を図る) 「可なの表現を図る) 「更なの表現を図る) 「可なの表現を図る) 「可なのえる) 「可なのえる) 「可なのなのえる) 「可なのなのえる) 「可なのなのなのえる) 「可なのなのなのえる) 「可なのなのなのなのなのな		31	護者に対して家族支援プログラム(ペアレン		5		就学前の保護者に必要とされるペアレントトレーニングを検討し、実施していく。
接の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている 24 対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を問き取り、必要に応じてチームで対応を検討し、保護者様に支援している。 25 対策を行っている 26 文母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。 27 支援の参観日、親子カフェなどを開催している。 28 支援の参観日、親子カフェなどを開催している。 29 を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。		32	明を行っている	5		新規契約時に書面での説明を行っている	0
34 対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を関き取り、必要に応じてチームで対応を検討し、保護者様に支援している。		33	援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を	5			報酬改正を基に見直していく。
者		34	対する相談に適切に応じ、必要な助言と支	5		望を聞き取り、必要に応じてチームで対	更なる充実を図る。
		35	を開催する等により、保護者同士の連携を	5			更なる充実を図る。
明 古ともや保護者がらの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあったとのは、通切に対応出来るように、研修や自己研鑽に努めるチームつくりをしている。		36	て、対応の体制を整備するとともに、子ども や保護者に周知し、相談や申入れがあった	5		し、適切に対応出来るように、研修や自	更なる充実を図る。
37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している 5 SNSで活動・活動の目的などを発信して いる。 更なる充実を図る。		37	予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者	5			更なる充実を図る。
38 個人情報の取扱いに十分注意している 5		38	個人情報の取扱いに十分注意している	5			
		39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮をしている	5			
39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎 5		40	事業所の行事に地域住民を招待する等地 域に開かれた事業運営を図っている		5		まだまだ感染症流行を懸念して地域住民の招待に至っていない。今後の動向により検討する。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、 感染症対応マニュアル等を策定し、職員や 保護者に周知するとともに、発生を想定した 訓練を実施している	3	2	避難訓練・感染症対策の吐物処理方法 や救急対応(AEDの使用)のデモストレー ションを行っている。	マニュアル表記を確立させ、全支援者とも等しく正しく処理・対応出来るようにする。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出その他必要な訓練を行っている	5		利用児と一緒に避難訓練を実施している	更なる充実を図る。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等 のこどもの状況を確認している	1	4	管理者が把握している。	全支援者が把握出来るように周知方法を検討する。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		5	管理者が把握している。	アナキラシーショックのリスクが考えられる場合には保護者と連携して、、医師からの指示書を受ける。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共 有している	5		ウイークリー業務でお互いに点検して意 識を高めている。	更なる充実を図る。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	2		マニュアル表記を確立させ、全支援者とも等しく正しく処理・対応出来るようにする。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		5		現在案よりも具体的に支援計画に立案していく。

